

下級裁判所裁判官指名諮問委員会札幌地域委員会第6回議事概要

平成16年10月25日実施（札幌地域委員会庶務）

1 日時 10月25日午前10時00分（午前10時45分閉会）

2 場所 札幌高等裁判所5階第1中会議室

3 出席者

（委員長）門野 博（地裁所長）

（委員）新庄一郎（地検検事正）、長井敬子（札幌市オンブズマン）、

吉田克己（大学教授）

（庶務）甲斐札幌高裁総務課長、須田札幌高裁総務課課長補佐

（説明者）河合札幌高裁事務局長

4 議題

(1) 報告

(2) 協議

平成17年前半の再任（判事任命）候補者に関して提供された情報の調査の必要性について

5 議事

(1) 報告

庶務（甲斐課長）から中村委員逝去につき、後任の委員の選任手続を行っていること、選任手続が順調に進めば後任者が次回11月2日の開催の委員会に出席可能である旨報告。

(2) 協議

庶務から、指名候補者に対する情報提供として、10月21日、23日に弁護士から書面が提出されたことが報告され、提供された情報について、札幌地域委員会として調査すべき事項があるかについて協議した結果、23日提出の情報は提出期限を徒過したものであるが、期限内に提出のあった情報と取扱い

を異にしないことを確認し、提供のあった情報について次のとおりとすることとした。

ア 10月21日に提供された情報に記載のある事件の控訴審判決を取り寄せる。

イ 情報提供のあった指名候補者に関し、地域委員会として調査する必要性の有無を判断するため、庶務担当者が、同候補者の当地域委員会管内の裁判所任時の執務状況について関係職員から聴取し、その結果を次回地域委員会において報告する。

ウ 10月21日に提供された情報は、他の弁護士が作成した書面を引用して、提供者と引用書面の関連の説明がないので、この点を説明した書面の提出を促す。

エ 10月23日に提供された情報に記載されている参考資料の提出を促す。

(3) 次回開催予定など

委員長から、次回は11月2日午後1時30分であることが確認された。

以上